

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第2回寒川町自立支援協議会
開催日時	令和6年8月7日 13:00～14:00
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）サブアリーナ
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員：大西委員、長谷川委員、安齋委員、長田委員、瀧本委員、小川原委員、石黒委員、田代委員、浅野委員、飛弾委員、鈴木委員、内藤委員、古和田委員、本橋委員</li> <li>・事務局：【町】中澤課長、渡辺副主幹、藤井副主幹、浅香主任主事 【さむかわ基幹相談支援センター】小松、佐藤</li> </ul> <p>【欠席】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員：室町委員、吉村委員、金子委員、中野委員、江指委員</li> <li>・オブザーバー：齊藤氏（湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター）</li> </ul> <p>・傍聴者：1名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）議事録承認委員について【名簿】</li> <li>（2）寒川町障がい者福祉計画進捗管理シートの外部評価について【資料1】</li> <li>（3）児童期支援ネットワークワーキンググループ活動報告について【資料2】</li> </ul> </li> <li>3. その他</li> <li>4. 閉会</li> </ol>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録承認委員について 安齋委員、長田委員に決定</li> </ul>
議事の経過	<p>1.開会</p> <p>事務局：皆様こんにちは。福祉課長の中澤です。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは定刻になりましたので、只今より、令和6年度第2回寒川町地域自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日の協議会の議題と致しましては、次第にございますように前回、委員の皆様、寒川町障がい者福祉計画の外部評価ということでご評価を頂いております。誠に協力頂き、ありがとうございます。本日、この後、担当よりその内容と、外部評価を受けまして今後の課題等に関しまして、ご</p>

説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

本協議会には当事者の方も参加されておりますのでご発言の際には、挙手にて発言者の所属とお名前を仰って頂いてからご発言頂きますよう、よろしくご協力お願いいたします。それでは、次第に従いまして進めていきますので、委員の皆様には円滑な議事進行のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

事務局：以降進行を務めさせていただきます、福祉課の藤井です。よろしくお願い致します。それでは議事に入ります。会長、以降の進行をよろしくお願い致します。

会 長：それでは、議事を始める前に、資料の確認と本協議会の出欠の報告をお願いします。

事務局：最初に次第と名簿があります。資料1が「寒川町障がい者計画進捗管理シート」、資料2が「引継ぎシートの完成版」、当日配布「令和6年度第1回寒川町地域自立支援協議会議事録」、こちらについては、議事録承認委員でした大西委員、長谷川委員からそれぞれ承認をいただいております。ありがとうございました。当日配布「令和6年度第1回寒川町地域自立支援協議会における質疑・意見集約表」こちらは福祉課、基幹、すまいる、ゆいっとからの回答をまとめたものとなります。参考資料としてオレンジ色の冊子、旧障がい者福祉計画を用意しております。こちらは最後に回収させていただきます。あとはカラーのチラシがございます。「英国から学ぶこと・今、私たちにできること」という研修のご案内です。皆様、お手元にごございますでしょうか。資料に不足がないようでしたら、続きまして本日の出欠状況をご報告いたします。本日は、名簿9番の室町委員、12番の吉村委員、14番の金子委員、15番中野委員、18番江指委員がご欠席でございます。報告は以上です。

会 長：ありがとうございます。委員総数19人中5人の欠席でありますので、寒川町地域自立支援協議会設置要領の第6条のとおり、委員の過半数を超える出席のため、本協議会は成立いたします。よって、これより議事を開き、協議会をすすめてまいります。次に本協議会の傍聴希望の有無について報告をお願いします。

事務局：本日傍聴希望者が1名いらっしゃいます。

会 長：傍聴希望者が1名いらっしゃるという事ですが、委員の皆様、傍聴希望者に入室していただいてよろしいでしょうか。

→委員一同異議なし。傍聴者入室

## 2. 議題

### (1) 議事録承認委員について【名簿】

・今協議会の議事録承認委員は、安齋委員、長田委員で承認された。

(2) 寒川町障がい者福祉計画進捗管理シートの外部評価について【資料1】

事務局：【資料1】寒川町障がい者福祉計画進捗管理シートについての説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。第1回会議の中で、委員の皆さんに令和3～5年度の3年間の外部評価の部分の記入をお願いしています。こちらで取りまとめて、数の多かった評価を入れたうえで、評価理由については同様なものはまとめ、大方の意見を載せています。第1回会議で説明させていただいた同じシートを説明させていただきます。基本目標1 お互いを尊重し理解しあえるまちづくり、施策分野1 啓発・相互理解の促進、具体の施策① 広報・啓発活動の推進となります。次のページをお開きください。内部評価、外部評価ともに概ね順調です。外部評価の内容は、HPや広報紙掲載が障がい福祉を知るきっかけとなっているが、なかなか読んでもらえない実状がある。社協さむかわでは、様々な内容を掲載し、障がいのある方や家族に対して情報提供を行うことができた。発達障害啓発週間に庁舎ロビーのデジタルサイネージで自閉症啓発の情報が発信された。という意見をいただいております。次に、11ページをお開きください。基本目標2 地域におけるサービスの充実、施策分野2 生活支援、具体の施策① 身近な相談窓口の充実となります。13ページをご覧ください。内部評価、外部評価ともに、概ね順調です。評価の内容は、委託相談支援事業所の地区割については、確実に浸透してきているが一層の役割の明確化を進める必要がある。相談支援事業所の周知は進んできているが、これまで福祉サービスを利用してこなかった障がい者へ情報が十分に届いていない。また、相談があった場合は、役場から事業所へ連絡し、相談者宅へ連絡・訪問するようにしてほしい。福祉専門職の採用で複雑化するケース対応を行えるように体制を整えることができた。という意見をいただいております。次に、61ページをお開きください。基本目標5 障がいのある人の自立支援の促進、施策分野6 雇用・就労、具体の施策② 雇用啓発事業の充実となります。内部評価、外部評価ともに、概ね順調です。評価の内容は、令和5年度に産業部門と福祉部門が特例子会社に訪問し、障害者雇用の啓発を行った。という意見をいただいております。次に、69ページをお開きください。基本目標5 障がいのある人の自立支援の促進施策分野6 雇用・就労、具体の施策⑥ 職場体験事業の充実と町内企業の障がい者雇用の推進となります。70ページをご覧ください。内部評価、外部評価ともに、概ね順調です。評価の内容は、職場体験を行い、学ぶ機会を提供することができている。役場や公共施設での実習受け入れは実施されているが、町内企業の受け入れが進んでいない。という意見をいただいております。説明させていただきましたシート以外につきましても、

内部評価と外部評価は同様となっております。委員のみなさん、ご協力ありがとうございました。現行の障がい者福祉計画（令和6年度から令和8年度）に沿って施策を推進してまいります。以上となります。

会 長：ただいまの説明について、何かご質問等ありますでしょうか。ないようでするので、それでは引き続き、事務局よりご説明をお願い致します。

(3) 児童期支援ネットワークワーキンググループ活動報告について【資料2】

事務局：さむかわ基幹相談支援センターの小松と申します。よろしくお願ひいたします。私が昨年度までゆいっとに所属をしていた関係で、このワーキンググループは座長を務めさせて頂いておりました。今回の開催につきましても、協議会の立場としては事務局ではありますが、ワーキングにつきましても、座長という立場を引き継ぎさせて頂いて開催を致しました。座長兼事務局という立場からご報告させていただきます。資料2をご覧ください。ワーキンググループの経緯と致しましては、福祉や子育て支援機関から課題感があるという声上がり、双方で集まり課題解決に向けた手立てとして、その連携のきっかけとして引継ぎシートを今年の4月からスタートさせました。この資料2が、ワーキンググループでの協議を経て作成されたものです。7月29日に開催されたワーキンググループにて、各委員さんより、引継ぎシートの活用の報告を頂き、また、引継ぎシートの内容の一部修正を行いました。更に今後は町のホームページよりダウンロードできるようにして頂きます。各事業所からもリンクを貼って頂き、寒川町の関係するところの皆さままで引継ぎシートを活用していただく形となりました。児童期支援ネットワークワーキンググループの目的としては、今回の開催をもって概ね達成という確認がとれましたので、児童期支援のワーキンググループとしては終了させて頂く運びとなりました。次のステップとしては、今回は児童期に特化した相談支援のネットワーク構築ということで、協議をしておりましたが、今後は年齢層の幅を広げて、寒川町全体として相談支援体制というところで、この自立支援協議会でも協議していきたいと考えております。今後は、地域における課題の抽出であったり、課題整理等を行い、相談支援体制の強化につなげていきたいと考えています。本日、児童期支援ネットワークワーキンググループのご報告をさせて頂きましたので、次のステップというところで、この後、相談に関するご意見を委員の皆様にご覧賜りたいと思います。次の協議に向けた一歩として、事務局としても共有させて頂きたいと思っております。例えば、「そもそも相談で何だろう」とか、「困った時にどこに相談するのが、まだよくわからないな」等、率直なご意見でも構いませんので、何かありましたら、この場でお寄せ頂ければありがたく思います。

会 長：事務局の方から、地域課題の抽出のお話もありましたが、相談支援事業所か

らは何かございますでしょうか。

すまいる：相談支援体制については、今福祉課とゆいっとと基幹と協議させて頂いているところではあります。より相談が受けられる地域にしていければよいと考えています。事業所から考える地域課題としては、前回、昨年度の年間の報告もさせて頂きましたが、毎月新規相談が4～5人相談が入っています。サービス利用調整にとどまらず、ご家族との関係であったり、経済的な問題を抱えていたり相談内容も多岐にわたっている状況です。サービスに利用に関しては、致し方ない部分ではあるのですが、利用者さんが使いたいと思っているサービスが町内にはない場合があります。場合によっては本来使いたいサービスを利用できないという状況があります。

ゆいっと：すまいると同様なことは地域課題として感じています。さまざまご相談を頂く中で、われわれ相談員のスキルアップも必要だと思っております。すまいるさんと、地区割という意味では、地区での棲み分けは進んできているように感じますが、そもそも、相談で何だろう、というところでの寒川町の場合、相談支援事業所として、委託相談と計画相談という大きくわけて、2つの相談事業を実施しているところではありますが、委託相談員の役割と計画相談員の役割がわかりづらい状況になっているように思います。委託相談と計画相談の棲み分けが進んでいくと、相談支援の質の向上と量の拡大につながっていくのではないかと思います。事業所内でも、少しずつ進めていければと思っております。

委員：確認です。事務局から先ほど個別事例の検討等のお話も出ていましたが、児童期支援ネットワークワーキンググループの説明をされていて、どこでそれがその話になるのか、意味がわかりません。児童期支援ネットワークワーキンググループは終了で、新たなものとして、役場として個別事例の検討を自立支援協議会でやっていきたいから、今、ご意見として伺いたいということなののでしょうか。そこの主旨がよくわかりません。なぜ突然、出てきたのか再度説明していただいても良いのでしょうか。

事務局：わかりづらくて申し訳ありませんでした。児童期支援ネットワークワーキンググループは、目的達成ということで終了となりました。児童期支援ワーキングとしては閉じますが、その発展した形としての協議体を今事務局として検討しているところでもあります。まだ事務局として詰め切れていない状況でありますので、はっきりと、こういう名称のワーキングという協議体で協議していきます、ともまだ言えず、検討中の状況にあります。ただ方向性としては児童期支援のネットワークから、幅を広げて相談支援体制全体を協議していく協議体を自立支援協議会に紐付けた形では展開し

ていきたいと事務局としては考えております。ですので、そのあらたな協議体に向けて、今相談支援体制に関する率直なご意見を委員の皆さまより頂けたらありがたい、というところでした。

事務局：児童期支援ワーキンググループとしては当初の目的としていた、連携をとるためのツールが完成したというところで一端終了となります。今後はより広範囲に広げた発展的な解消という形での終了ということで、ワーキングの委員の方と合意形成したところであります。そこから広げていくにあたって、福祉計画の中にも地域包括ケアシステム構築のところでも相談支援体制の協議体を持つ必要があるという話があって、ただ、その協議体というものは、今後ワーキングという形でやっていくのか、この協議会の中で何らかの形でやっていくのか、事務局としてもまだ方向性が定まっていない状況にあります。その方向性を定めるにあたって、委員の皆様なかで今、相談支援体制に関する課題や困っていることがあれば、そこをとかかりにして協議体について考えていきたいと思っております。児童期支援のワーキングにつきましても、委員の方からの課題感から発生した経緯もございまして、今回も同じような形で委員の皆様からご意見を頂戴しながら、協議体について検討していきたいと考えています。ですので、今回協議会の中で、もし委員の皆様から課題感があれば教えて頂きたい、という流れでの委員の皆様への問いかけだったと思います。

委員：福祉計画（令和6年度～令和8年度）の53ページで「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（以下、「にも包括」）」も今回の計画に入れたかと思えます。そこでケースの対応から見えた地域の課題を抽出してやっていこうということもあったかと思うので、寒川町の考え方としては当然、「にも包括」をやっていくものだと思っております。それとは別に相談支援体制に関する協議体をやっていく、その辺を含めて検討していくというという理解でよいでしょうか。

事務局：福祉計画の53ページの中で、数値目標として協議の場の開催の回数を挙げているところなので、精神障がいの方の支援に関しては、進めていく必要があると思っております。「にも包括」を、児童期支援ネットワークワーキンググループの発展的なものとして捉えていくのか、それとは別の協議体として捉えるのかも含めての考え方になるかと思えます。実際問題として職員体制等もございまして、多くのワーキンググループを同時並行でやっていくのは難しい事情があります。こういった形にできるのかは不透明なところではあるのですが、「にも包括」とは別に協議体を設置するのか、「にも包括」を、まさに児童期支援ネットワークワーキンググループの発展形としての相談支援体制の協議体と捉えるのか、委員の皆さまの意見

を頂きながら、検討していきたいところです。

事務局：「にも包括」も相談支援体制に関する協議体ではありますので、協議内容の棲み分けは必要だと思っております。事務局として大まかな現時点でのイメージで恐縮ではありますが、事務局がお話をさせて頂いた相談支援体制は、もう少し狭義の意味になろうかと思えます。委託相談支援事業所の機能強化をどうしていくか、というようなところも含まれていますので、「にも包括」と相談支援体制強化に関する協議体の協議内容の棲み分けは必要があると思っております。

副会長：先ほどゆいっとからも説明があったように「委託相談」「計画相談」の両方を担っていて、というご説明があったり、相談支援の体制のことですか、すでに障がい福祉のサービスの関係等を通じて相談の窓口についてご理解がある方々には、委託相談、計画相談について等の意見交換が行えると思えますが、この自立支援協議会では地域のたくさんの方がご出席して下さっているのも、もし可能であれば、現在の相談支援のスタンスというところで、まず初めての方が寒川町の相談支援というところの状況について、例えば自分の立場からどのような意見を述べることができるのか、というところの考えのきっかけになるような、相談支援の基本的な部分のご説明をお願い致します。自立支援協議会の共通の話題として委員の皆様から意見が出やすいように、基本の部分を教えて頂けたらありがたいです。

事務局：寒川町の相談支援体制として、混乱が多くなっているであろうと思われる「委託相談」と「計画相談」についてお話をさせて頂きます。「委託相談」について、寒川町で委託している事業所は2か所で、自立支援協議会にも参画頂いている、すまいる、ゆいっとの2事業所です。「委託相談」は大きく言ってしまうと、国の制度で定められた公的な福祉サービスに関係なく、とにかく、「困っているんです」という方を助けるための相談支援と思ってください。そのために町として事業所に委託をして、その委託相談支援事業所の相談員が動いている、というようなイメージです。もう一つ、「計画相談」については、例えば、障がいに起因して、自宅で家事をすることが難しい方に対し、ヘルパーさんを利用して頂きましょう、となった際、サービスの支給決定を町へ申請して頂くと、サービス利用の助成が出せるような形になりますが、どのようなサービスをどれくらい利用するかという計画を立てて頂く必要があります。例えば週に1回、1時間ヘルパーさんを利用すれば生活の維持ができる、ということであれば、では月に何時間の利用になるという計画を立てたり、ヘルパーの事業所に依頼をしてもヘルパーが空いていなかったり、なかなかご本人やご家族だけで調整をすることが難しいというところがあると思えます。そのような場合「

計画相談」を利用して、実際にサービスを利用するための計画をたててもらったり、実際にサービスを利用するために事業所の調整を一緒にやってもらったりしますが、そのような業務を担うのが「計画相談」になります。「計画相談」がなかなかつけられないという課題がこの協議会の中でも出ているかと思いますが、「計画相談」のたくさんの需要があるので、希望する方すべての方に「計画相談」を担う相談支援専門員が行き届かないという状況で、「計画相談」が足りないということになります。「委託相談」と「計画相談」の違いがよくわからない、ということから、目の前にいる相談員は一体、何の相談員かが、当事者の方にとってわからなかったり、支援の輪の中でも、この相談員はどういう動きをしてくれるのか、どういことをしてくれるのか、ということがなかなか地域にも伝わりづらいうところがあるところが今、課題感として出ているところであります。

会 長：確かに委託相談、計画相談と、いろいろと混乱することはあるかと思いますが、今一度委員の皆さんにも、相談支援体制の関係で、計画相談、委託相談の整理ということで、ご確認頂けたらと思います。よろしく願い致します。また、新しいワーキンググループ等についても話を進めていければと思います。

### 3. その他

- ・委員より、第28回日本自閉症境界全国大会ALLかながわ大会「英国から学ぶこと・今、私たちにできること～NASが実現した「生きやすい社会」～」の紹介があった。
- ・事務局より、図書館企画展示会（11月15日～12月8日）でのパネル展示等、ご協力いただける当事者団体の募集のお知らせがあった。  
（希望される団体は、事務局まで連絡）
- ・事務局より次回の開催案内があった。  
次回日程：10月16日（水）午後1時～  
場所：シンコースポーツ寒川アリーナのサブアリーナ

### 4. 閉会

会 長：閉会の言葉を浅野副会長からお願い致します。

副会長：皆さま大変お疲れ様でした。本日は前福祉計画の令和3年度から5年までについての内部評価、外部評価のご報告を頂いて、概ね順調という言葉が多く見られている状況ということのご説明がありました。新しく寒川町障がい者福祉計画が、令和6年度からの3年間の計画としてスタートしていますので、皆さんの思いを入れて作って頂いた計画なので、この計画の内容が



	<p>どうなっているかというのを、またこの協議会の場でも一緒に確認しながら、取り組んで行けたら良いと思います。また、児童期のワーキングにつきましては、ワーキンググループにご参加して下さった皆さんにおかれましては、大変にお疲れ様でした。引継ぎシートが完成されて、今後役場のホームページからもダウンロードや、各事業所からのリンクということで本当に実用的に広がっていくというを思うと、ワーキンググループの皆様のご苦勞をこのような形でまとめて下さって、本当にお疲れ様でした。次はこの協議会の協議体とするのか、またワーキンググループとするのかの中に、「町の中の相談支援体制」という言葉がキーワードとして出てきました。この協議会には、障がいのある当事者の団体の方や、ご家族の方や、地域の自治会やボランティアの方や、関係機関の方、本当にたくさんの方が集まって下さっているので、寒川町の現状がどうなのか、ということと同じ理解度で共有していきながら、寒川町ならではの意見交換ができたらいなと思いますので、よろしくお願い致します。どこに相談したよいかというお声は、社協でもしよっちゅう頂くところで、社協は一度承りましたら社協で解決できなくても、つなぎ先を必ずということで意識して対応しておりますので、どこに相談したらよいか迷われた時には社会福祉協議会も一つ選択肢に入れて頂けたらありがたく思います。最後になりますが、本日は立秋ですが、まだこのような暑さですので皆様のご体調気をつけて頂きまして、寒川町自治会協議会のホームページに夏祭りや秋祭りについてのチラシが掲載されております。地域の方との交流ということで、地域のお祭りに参加される事業所さんもあるかと思えます。地域での交流の場も徐々にこの夏のシーズン、夏は暑すぎるので秋に、といういろいろな展開はされるようになってきているので、ぜひ自治会協議会のホームページをご覧になってください。次回の協議会もよろしくお願い致します。お疲れ様でした。</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
配付資料	<p>資料1 寒川町障がい者福祉計画進捗管理シート  資料2 児童期支援ネットワークワーキンググループ活動報告  令和6年度第1回寒川町地域自立支援協議会議事録  令和6年度第1回寒川町地域自立支援状議会における質疑・意見集約表</p>		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>安齋委員、長田委員  （令和6年9月17日確定）</p>		